

(問題紙)

以下の文章を読み、設問に答えなさい。

1. XはA県立高校の3年に在学する学生であった。Xは志望するA県立大学の入学試験を受験する予定であったが、自分が受験しても合格する自信がなかった。
2. そこで、A県立大学1年に在学する兄Yに自分の代わりに受験をしてくれるように懇願した。Xは「自分たち二人は双子のような容姿なので、誰も見破れない」とYを説得したところ、YはXの依頼を承諾した。
3. 入学試験の当日、Yは、答案にXの受験番号と氏名を記入したうえで、答案を作成し、提出した。
4. XとYの父親Zは私立大学学長の職にあったが、Xの入学試験のことを心配していた。Zは、XがYに「替え玉受験」を依頼していることを全く知らなかった。
5. Zは、大学の後輩にあたる旧知のA県立大学のB教授にXの入学試験の答案の採点に際して便宜を図ってくれるように依頼した。B教授はこれまで世話になったZからの依頼を無下に断ることはできなかったため、Zの依頼を承諾した。答案採点の責任者であったBは、答案を確認した結果、Yが作成したX名義の答案は合格点に達していたので、点数を操作する必要はなかった。Xは、入学試験に合格し、A県立大学に入学した。
6. Xが入学した後、Zから御礼として、Bに10万円の商品券が送られてきたが、Bは受け取らずに、Zに送り返した。

設問Ⅰ Yの罪責を論じなさい。

設問Ⅱ Xの罪責を論じなさい。

設問Ⅲ Zの罪責を論じなさい。

(問題紙)

以下の文章（フィクション）を読み、【設問】に答えなさい。

Xは、宗教上の信念から、いかなる場合にも輸血を受けることは拒否するという固い意思を有していた。Xは、近所の病院で悪性の肝臓血管腫と診断され、手術を勧められたため、輸血をせずに手術をした例があるとして知られていたY県立A病院に入院した。

A病院では、外科手術を受ける患者が宗教上の信念から輸血を拒否する場合、できる限り輸血をしないものの、輸血以外には救命手段がない事態に至ったときは、患者の諾否にかかわらず輸血する、という方針を採用していた。

Xは、A病院で肝臓の腫瘍を摘出する手術を受けるにあたって、いかなる理由があっても輸血を受けることができない旨を署名付きの書面で伝えた。A病院は、Xの手術の際に輸血を必要とする事態が生ずる可能性があることを認識していたものの、Xに対して上述の方針を伝えればXは手術を受けないと考え、伝えなかった。Xの腫瘍を摘出する手術をした際に大量に出血したため、A病院側は、輸血をしない限りXを救うことができない可能性が高いと判断して輸血をした。

手術後に自身が輸血をされたことを知ったXは、A病院を設置・運営するY県に対して、提訴することを考えている。

【設問】

あなたがXの弁護人であった場合、憲法上の論点についてどのような主張をするかを述べなさい。

（問題紙）

以下の文章を読んで、設問に答えなさい。

Y株式会社は、令和5年3月開催の定時株主総会において、利益処分案の承認、取締役・監査役の選任及び退職慰労金支払い等の決議を行った。その際、Y社は、原告Xを含む株主からあらかじめ提出を受けた質問状について、会議の目的たる事項に関係のないもの、抽象的なもの、意味不明なものを除き、質問を整理分類して明らかにした項目ごとに説明回答した。また、Xは総会の最中にも、会議の目的に関しない事項につき質問をした。

Y社の株主であるXは、(1)取締役による一括回答は、誰がどのような質問をしているのかを明らかにしない一方的説明で、(2)Xの質問状に記載された事項を説明していない、(3)総会当日におけるXの質問に対し説明しなかったことは、法令違反であるなどと主張し、株主総会決議の取消訴訟を提起した。

設問 Xの主張が認められるかについて検討しなさい。

（問題紙）

以下のⅠおよびⅡに解答しなさい。

\*設問には、現行法に基づいて解答すること。

\*解答の順序は問わないが、大問番号（ⅠまたはⅡ）および設問番号を明記すること。

\*解答紙は、大問ごとに分けて用いること。（解答紙が不足する場合は、監督者に申し出て、解答紙を追加してください。）

Ⅰ 以下の文章を読んで、[設問] に答えなさい。

2021年4月、A社は事業の資金を得るため、返済期限を2年後として、Xから5000万円を借りた。この担保として、Aは、自己所有の建物甲（評価額1億円）について、Xのために抵当権を設定し、その旨を登記した。

2023年1月、経営が悪化してきていたAは、抵当権が実行されることを避けるため、Yに対し、期間5年、敷金1億円、相場を著しく下回る賃料月額50万円の条件で甲を賃貸し、Yに引き渡した。Yは、Aの役員であり、Aの系列会社の重役でもあった。

同年4月、AはXに対して5000万円を弁済することができなかった。Xは甲について抵当権の実行として競売を申し立てたが、Yの存在が原因となり、結局買受人は現れなかった。

[設問] Xは、甲について再度抵当権の実行をしようと考えている。Xは、Yに対し、どのような請求をすることが考えられるか。その可否も含め検討しなさい。

Ⅱ 以下の文章を読んで、[設問1] および [設問2] に答えなさい。（なお、各設問はそれぞれ独立している。）

アクセサリー作家のAは、自己の作品のネット販売をBに任せており、Aの作品を常時200点ほどBの自宅で保管させている。このようなAB間の契約（以下、「本件契約」という。）に関して作成された契約書には、①毎月の販売個数の上限は80個とし、各作品の販売価格はAが設定した参考価格を下回らない限りBが自由に設定して良いこと、②作品の売上額の40%をBに対する報酬とすること（報酬には販売のための諸費用も含むものとする）、③売上個数や売上額などの実績に関しては、毎月、BがAに定期的に報告すること、④売上金のうちのAの取り分（報酬を除いた60%に相当する金額）は半年分ずつまとめて年に2回（6月末と12月末に）、BがAの自宅に現金で持参すること、といった条項が明記されていた。Bの尽力もあってAの作品の売れ行きは好調で、2022年の下半期の売上は300万円、2023年上半期の売上は350万円で、2023年下半期以降も同程度の売上げが見込まれていた。

ところが、個人的に行ってきた投資に失敗したBは、その損失を取り戻すために、2023年11月初めから12月半ばにかけて、Aから預かっていた作品の在庫一切をAが設定した参考価格を下回る価格で売却して得た売上金110万円と、2023年7月～11月分の売上金290万円とを、すべて自己の投資に使ってしまった。

[設問 1] Bは、Aに対してどのような責任を負っているか。本件契約の性質を明確にした上で、説明しなさい。

[設問 2] 上の文章の事情に加えて、次のような2つの事情があった場合、Aは、Bとの本件契約を解除することができるか、論じなさい。

- ・本件契約に関して作成された契約書には、「⑤ Bが①～④を守る限り、Aに引き渡す前の売上金を投資に使うことができる。」とする条項が追加されていた。
- ・Bは、幸いにも投資に成功して損失を取り戻せたので、2023年12月末、2023年下半期のAの取り分を不足なく現金で渡すことができた。また、仮に、Aの設定した参考価格で在庫を売り捌いた場合は、160万円の売上額になったと考えられるところ、Bには160万円を支払うことのできる経済的余裕がある。

以上